

『学校教育センター紀要』の編集及び刊行に関する内規

(目的)

第1条 学校教育センター紀要（以下「紀要」という。）は、学校教育センターの研究紀要及び活動報告書として発行する。

(委員会)

第2条 紀要を刊行するため「学校教育センター紀要編集委員会」（以下「委員会」という。）を置く。

(審議)

第3条 委員会は、次の事項について審議し、処理する。

- (1) 投稿論文等の審査並びに紀要の編集に関する事項。
- (2) その他紀要の刊行、編集のための必要な事項。

(委員)

第4条 委員会は、学校教育センター長（以下「センター長」という。）が必要と認める者をもって構成し、委員はセンター長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 4 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

(構成)

第5条 紀要は以下の二部とする。

- (1) 第一部 論文等：第6条に示される学術論文等。
- (2) 第二部 報告：学校教育センター主催で実施されたシンポジウム、研修会、研究会及び地域貢献事業等の資料及び記録。

(論文等)

第6条 紀要に掲載する論文等は、次の7種に分類する。

- (1) 原著論文 学校教育及び関連領域に関する研究及び実践に関する論文で独創性のあるもの。
- (2) 研究報告 学校教育及び関連領域に関する動向・提言についての論考や研究・調査報告。
- (3) 実践報告 学校教育及び関連領域に関する実践報告。
- (4) 資料解題 学校教育及び関連領域に関する記録上重要な資料及び研究資料の紹介・解説。
- (5) 図書紹介・書評 学校教育及び関連領域に関する重要な学術書の紹介及び書評。
- (6) 翻訳 学校教育及び関連領域に関する重要な海外研究の翻訳。
- (7) その他 (1)～(6)以外（講演論文、作品解説、論説、依頼論文等）。

(投稿)

第7条 第5条の一項「第一部 論文等」（以下「論文等」という。）に投稿できる者は、学校教育

及び関連領域に関心のある以下の者とする。

- (1) 武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部の専任・嘱託・非常勤の教職員。
- (2) 武庫川女子大学附属中学校・高等学校・幼稚園・保育園の専任・嘱託・非常勤の教職員。
- (3) その他、委員会において承認を得た者。

(執筆)

第8条 原稿の執筆は、別に定める「学校教育センター紀要執筆要領」に基づいて行い、別途指示される期限までに提出する。

(論文等審査)

第9条 投稿論文等の審査は次の通りとする。

- (1) 投稿論文等の審査は、所定の内規等に則り委員会が行う。
- (2) 投稿論文等は、査読者の審査を経て、委員会が掲載可否を決定する。
- (3) 査読者は、委員会において選任する。

(配布)

第10条 掲載原稿を紙または電子的な手段で配布する権利は、学校教育センターが有する。

(改廃)

第11条 この内規の改廃は、学校教育センター常任委員会の議を経てセンター長が行う。

附 則

この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、令和元年 12 月 18 日から施行する。

附 則

この内規は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この内規は、令和 6 年 5 月 22 日から施行する。

『学校教育センター紀要』執筆要領

1. 投稿原稿は、タイトル・氏名・抄録・キーワード・本文・図表・注・引用文献を含めて 25,000 字とする。図表は 1 点につき 600 字換算とし、図表込みで 25,000 字以内を厳守すること。ただし、1 ページ全体を使用する図表については 1,800 字換算とする。
2. 投稿する原稿の執筆にあたっては、
 - (1) 原則としてワープロまたはパソコンで作成し、縦置き A4 判用紙に横書きで、文字サイズは 10.5 ポイントとし、1,800 字（45 字 × 40 行）× 14 枚（上限）で印字した原稿を 3 部提出する。英文の場合も 45 字 × 40 行 の設定で、14 枚を上限とする。(2) 投稿に際しては、印字した原稿に表紙をつけ、本文にはタイトル（英文タイトル併記）、抄録（日本語論文の場合は 400 字以内、英語論文の場合は 150 単語以内）、キーワード（5 語以内）を記載する。ただし、査読はブラインドで行うため、所属、氏名は記載しないこと。
※抄録は原著論文及び研究報告のみとするが、その他の種類の論文も指定ページに収まれば記載は妨げない。
※最終原稿は、タイトル・氏名・抄録・キーワード等すべて含めて 14 枚を上限とする。
 - (3) 表紙には、以下の項目を記載すること。
 - ①タイトル
 - ②原稿の種類（原著論文、研究報告、実践報告、資料解題、図書紹介・書評、翻訳、その他から選択）
 - ③所属（連名の場合は全員、ローマ字併記）
 - ④氏名（連名の場合は全員、ローマ字併記）
3. 文章の形式は、口語体、常用漢字を用いた新仮名づかいを原則とする。和文の場合は、明朝体を基調とし、英文の場合は、Century とする。
4. 本文は、書き出し及び改行後の書き出し部分を 1 マス空け、読点は「，」とし、句点は「。」とする。
5. 注・引用は、原則として以下の様式により論文末尾にそれぞれ別にまとめる。
 - (1) 注・引用は、本文中の該当箇所に、(1)、(2)、…、の肩番号をつけ、論文末尾に番号順に記載する。引用文献は、下記の様式により、論文末尾に番号順に記載する。なお、欧文（ローマ字）誌・書名は、イタリックとする。また、著者が複数の場合は、その全員を記載する。
 - ①雑誌論文の場合
（文献番号）著者名「論文表題」『掲載雑誌名』巻（号），発行年，掲載ページ。
 - ②欧文雑誌の場合
（文献番号）著者名，論文表題，掲載雑誌名（イタリック体），巻（号），発行年，掲載ページ。
※区切りの「，」は半角＋スペース，末尾の「.」は半角とする。

【記載例】

(4) 田中每実「生成する公共性と教育的公共性」『教育学研究』82(4), 2015, pp.521-522.

(6) 岡本かおり「心理臨床家が抱える困難と職業的発達を促す要因について」『心理臨床学研究』Vol.25, No.5, 2007, pp.516-527.

(7) James. M., Japanese Education, *Journal of Education*, Vol.16, 2004, pp.58-59.

③著書の場合

a) (文献番号) 著者名『書名』出版社・発行所名, 発行年, 掲載ページ.

b) (文献番号) 著者名「論文表題」編者名編『書名』出版社・発行所名, 発行年, 掲載ページ.

④欧文著書の場合

(文献番号) 著者名, 論文表題, In 編者名 (ed), 書名, 出版社・発行所名, 発行年, 掲載ページ.

【記載例】

(4) 田中每実『臨床的人間形成論の構築』東信堂, 2012, pp.30-32.

(7) Charles, A., Singlehood, In Macklin, E. and Rubin, S. (ed), *Families in postmodern society*, Oxford University Press, 1987, pp.34-35.

⑤ウェブサイトの場合

(文献番号) 著者名“ウェブページの題名”, ウェブサイトの名称, URL, (参照年月日)

【記載例】

(4) 内閣府“第 1 章 少子化をめぐる現状”, 令和元年版 少子化社会対策白書

https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w2019/r01webga iyoh/html/gb1_s1.html, (2020 年 02 月 10 日最終確認)

(2) 図・表・写真図版等は、本文中の該当箇所の刷り上がりをイメージした位置に、鮮明に識別できる大きさで、以下の様式により挿入する。

① 図(写真図版を含む)は、図 1 (Fig.1)、図 2 (Fig.2)、…、のように、表は、表 1 (Table1)、表 2 (Table2)、…、のように通し番号をつける。

② 図の番号及び見出しは図の下に記入し、表の番号及び見出しは表の上に記入する。

③ 図・表・写真図版等の出典は、オリジナルの場合を除き、論文末尾に通し番号順にまとめ、引用文献の記載例を参考に明記する。

【記載例】※著書の場合

図 4 平山礼二『日本画の世界』求龍書店 1986, p.48.

(3) 写真図版の印刷は、白黒とする。

5. 投稿原稿に利用したデータや事例等について、研究倫理上必要な手続きを経ていることを本文または注に明記すること。また、記述においてプライバシー侵害がなされないように細心の注意をなすこと。